

## 令和3年度事業計画（案）

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月 31日

（はじめに）

昨年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、様々な業種で多大な影響を被り、今年度もその影響が引き続くものと思われまます。労働環境においてもその影響を大きく受けており、静岡県内における有効求人倍率は昨年1.0倍を下回る状況が続いてきましたが、今年2月の有効求人倍率は1.0倍台を回復し、少しずつですが持ち直しの傾向も出てきております。

連合会は、政府が目指すデジタル強靱化社会の実現に歩調をあわせ、誰ひとり取り残さないデジタル化を実現するための支援を行うことを計画の一つに挙げています。

そのような状況のもと、今年度は次の課題を重点とし積極的に事業を展開して参ります。会員の皆様には、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 行政手続きのデジタル化への対応について

電子申請を始めとした行政機関等のデジタル化について、希望する会員には、新設したデジタル部会と所属支部が連携して支援活動を実施します。また、セキュリティ面等に配慮したデジタルツールを提供し、デジタル化への対応を推進します。

社会保険労務士個人情報保護事務所認証（SRPII）については、セキュリティ面の強化の一環として引き続き取得を促進します。

### 2. 倫理関係について

過年度の倫理研修未受講者に対して倫理研修を受講するよう通知し、倫理研修未受講者の減少に努めます。

### 3. 会館改築等について

現在の会館は、会員への情報発信拠点であり、一般市民が利用する総合労働相談施設でもあります。事務局職員及び会員の安全を確保し、使いやすさに配慮したリニューアルを行います。

### 4. 研修について

デジタルツールの普及に伴い、様々なセミナーが共有可能な環境になってきたことを踏まえ、県会がおこなうべき研修を再検討します。

### 5. 業務開発について

労働条件審査や連合会が推奨する「社労士診断認証制度」については、連合会の動向を踏まえた上で、普及促進に向けた調査、検討等を実施します。

### 6. 広報関係について

リニューアルしたホームページを検証し、更なる利活用を図ります。また、「会報しずおか」のあり方や効果的な広報ツールを検討し、実施します。

### 7. 県会と支部のあり方について

ここ数年、会費滞納者への対応には多くの時間と費用を費やしていますが、会員権停止や支払督促に至る前の各支部における対応が重要と考え、会員への関わり方等、支部自治のあり方、強化について検討します。

また、社会構造や要望の変化に伴う業務の増大に対応すべく、県会役員の役割、あり方について検討します。

### 8. 行政機関及び関係団体との交流について

静岡県社会保険労務士政治連盟との連携を強化し、静岡労働局ほか関係団体と意見交換会等を開催します。なお、昨年度初めて実施した神奈川県会との意見交換会を引き続き実施します。

## 1. 各委員会及び部会の事業計画

### (1) 総務委員会

本会の効率的な組織運営、適正な財務管理及び友好的な懇親行事を実施するため、総務・財務・厚生各部会の円滑な運営を図り、意見総括を行う。

#### ① 総務部会

イ. 会則・規程等の見直し

(イ) 会の実態に合わせた諸規程の見直しを図る。

(ロ) 法改正に伴う諸規程の見直しを図る。

ロ. 諸規程集のデジタル化

県会HP会員ページへ最新版が公開されているか確認の徹底を図る。

#### ② 財務部会

イ. 適正な予算編成とその執行状況について精査する。

ロ. 会費を滞納する会員に対しては、会費滞納者対応マニュアルに則り対応する。

ハ. 会費滞納により会員権を停止される者については、簡易裁判所に支払督促の申し立てを行う。

#### ③ 厚生部会

イ. 第24回 ボウリング大会

令和3年7月31日(土) 於 プラザアピア静岡(予約済)

ロ. 第24回 グラウンドゴルフ大会

令和3年11月6日(土)(予定) 於 藤枝総合運動公園(予定)

ハ. 第2回 オンラインツアー

※新たな定例親睦厚生事業として、オンラインによる行事等の計画

### (2) 広報委員会

静岡県社会保険労務士会の広報の目的を、「社労士を認知して欲しい」から「社労士の仕事を広く知って欲しい」として、広報のあり方について中長期的に見直しを始める年度とする。

基本戦略はネット広告(グーグル広告、ヤフー広告)を使ったホームページへの誘導やFM局を使い番組を作るなどして、県会ホームページへの閲覧数を増やしADR等県会事業の周知を図る。

また、デジタル部会の創設により、電子申請率の向上や会員のITリテラシーの向上に向けてDX研修の実現を目指す。

\*ITリテラシー

(通信・ネットワーク・セキュリティなど、ITにひも付く要素を理解する能力、操作する能力)

## \*DX研修

(企業におけるDXとは、既存ビジネスのデジタル化の推進や、アナログとデジタルの融合による生産性の向上やコスト削減、スピードの向上、さらには、それらを実現するための企業組織の変革を指す研修を行うこと)

### ① デジタル部会

イ. 開業社会保険労務士の電子申請をサポートする体制を作る。

ロ. 会員にDX研修の機会を提供し、会員が今後押し寄せてくるデジタル化の迅速な対応ができるようにする。

### ② 広報部会

イ. 県市町の広報・相談窓口に対し、社会保険労務士制度の周知、広報誌等の情報提供を働きかける。

ロ. 新たにグーグル広告、ヤフー広告を掲載し、Webサイト等で社会保険労務士業務をPRする。また、専門家コンサルを入れてHPのリニューアルを行い、グーグル広告、ヤフー広告での県会HPへの誘導を効果的にし、社労士の認知を高める。

ハ. ラジオを使って「社労士の仕事」のような番組を作る。

ニ. デジタル版「会報しずおか」の原稿フォーマット、誌面デザインの確立を行う。

ホ. デジタル版「会報しずおか」を年6回以上発行する。

ヘ. 出前授業推進体制の充実を目指す。(Web開催化、講師増、ノウハウ蓄積)

## (3) 業務委員会

コロナ等、今までにない災害や、AIの発達、働き方改革、関係法令の改正等々、社会保険労務士を取り巻く環境は劇的に変化しており、それに対応した会員への情報提供、機会の場の提供等を目指し、事業の計画及び実施に努める。

### ① 業務研究部会

イ. コロナ禍における ①社労士の役割 ②業務体制 ③バックアップ体制等の研究を行う。

(イ) コロナ禍で経営的な課題を抱える中小企業に対し、どのようなサービスを行いうるか検討する。

(ロ) 社労士事務所内で感染者が発生した場合に備え、どのような体制を整えるべきか検討する。

(ハ) 支部単位、県会単位でのバックアップ体制に関し検討する。

## ② 研修部会

- イ. 全国社会保険労務士会連合会が掲げる「人を大切にする企業づくり」の実践のために必要な相談指導業務が出来るようになることを目的とする人事労務管理研修を行う。
- ロ. 企業が社労士を選ぶ際に、人柄を重視していることを踏まえた顧客対応、コミュニケーション能力アップのための対人スキル・マインドを中心とした研修を実施する。
- ハ. 会員の品位保持及び職業倫理の向上を図るための研修を行う。
- ニ. 全国社会保険労務士会連合会が計画する研修（伝達研修）を行うことで統一的な知識及び技能を習得させるための研修を行う。
- ホ. その他社会情勢等に対応すべく必要に応じた研修を行う。

上記の目的を達成するために以下の研修会を実施する。

- イ. 特別研修会
- ロ. 必須研修会
- ハ. 倫理研修会（5年に1度受講しなければならない研修）
- ニ. 新入会員指導研修会
- ホ. その他必要に応じた研修会

## ③ 相談員制度運営部会

- イ. 相談員の資質向上及び次年度相談員の登録のための研修会を実施する。
- ロ. 総合労働相談所を、県会館2階において原則毎週1回金曜日（午後）開設する。
- ハ. 県立がんセンター、浜松医大附属病院に年金相談員を派遣して、年金相談会を年間各4回開設する。
- ニ. 静岡県専門事業者団体連絡協議会「くらしの無料合同相談会」及び静岡県士業種連絡交流会「無料合同相談会」へ相談員を派遣する。
- ホ. その他相談会が発生した場合に相談員を派遣する。
- ヘ. ADR機関との有機的な連携や協力体制を強化する。
  - (イ) 労働相談員研修等を通じ、ADR機関の役割や活動内容についての理解を深める。
  - (ロ) 社労士会労働紛争解決センター静岡のあっせん制度を問題解決の選択肢の一つとして紹介できる体制を構築し、利用の促進を図る。

## ④ 自主研修専門部会への活動支援

社会保険労務士業務の専門性を高めるため、自主的に開催している人事労務・安全衛生・年金・特定社労士の4専門部会の活動を支援・援助する。

#### (4) 非常時災害対策委員会

- イ. 自治体や他県会との連携（応援協定等）推進の継続を検討する。
- ロ. 士業連絡会の研修会等を通じ、さらなるノウハウの蓄積を図る。
- ハ. 災害の型別による対応・手順書等を検討する。
- ニ. 会員に対するBCP対策の支援と意識向上を検討する。
- ホ. 規程の文言整理（会務の可否）を検討する。
- ヘ. 情報整理に関する個人情報の取り扱い方法の継続を検討する。
- ト. 災害対策訓練（隔年実施）のテーマ等を検討する。

#### (5) 社労士会労働紛争解決センター静岡

法務省の認証及び厚生労働省の指定機関として、社会保険労務士の専門性を活かし、広く国民の要望に応えるあっせんを行う。

また、全国社会保険労務士会連合会及び当会総合労働相談所と密接な連携を図り、社労士会労働紛争解決センター静岡に必要な業務運営を行う。

- イ. 運営委員会の開催（リアルおよびオンラインを併用）
- ロ. 県会関連委員会（労働相談）との連携強化のための連絡会議の開催
- ハ. あっせん委員候補者の資質向上（実務研修会開催）
  - (イ) ロールプレイング研修（あっせん委員候補者向）
  - (ロ) 事務局専門職員向けのマニュアル作成および実務研修
- ニ. 県会会員を対象とした公開セミナーの開催
- ホ. 各種関係機関との連絡協議会等への参加及び連携強化
- ヘ. 連合会・県会との連携強化（総合労働相談員向け啓発・あっせん事案の取込）
- ト. あっせんの実施
- チ. あっせん手続きに関する業務

#### (6) 綱紀委員会

会長の諮問に応じて会員の処分等にかかる事項について、調査、審議と答申を行う。

#### (7) 業務監察委員会

名称使用制限、業務制限等、社会保険労務士法違反にかかる事案について、会長の諮問に応じて調査審議と答申を行う。また、会員の不適切な情報発信に係る調査、審議を行う。

#### (8) 苦情処理調整委員会

本会、本会会員及び支部に関する苦情等についての審査、調査、調整を行う。

## 2. 全国社会保険労務士会連合会及び中部地域協議会への活動支援

- イ. 特別研修（能力担保研修）・試験の実施の受験案内配布等の協力
- ロ. 中部地域協議会主催の「労務管理研修会」の参加者募集の協力
- ハ. 中部地域協議会主催の「東海4県特別研修会」の運営及び参加者募集の協力

## 3. 行政等協力及び主務官庁、関係団体との連絡協議及び対外活動

静岡労働局、日本年金機構、全国健康保険協会及び静岡県等と連携を密にし、円滑な業務の推進を図る。

### (1) 行政等への協力

#### ① 労働局関係

- イ. 労働保険年度更新業務
- ロ. 労働保険の適用促進
- ハ. 法改正についての会員への周知
- ニ. 紛争調整委員会
- ホ. 労働基準部、職業安定部、雇用環境・均等室へのアドバイザーの推薦等
- ヘ. ハローワークにおける雇用保険・年金等アドバイザーおよび電子申請アドバイザーの推薦
- ト. 「ふじのくに医療勤務環境改善支援センター」に対する医療労務管理アドバイザーの推薦

#### ② 日本年金機構関係

- イ. 健康保険及び厚生年金保険の未適用事業所の適用促進業務の推進
- ロ. 法改正についての会員への周知
- ハ. 各種届出の申請に対する指導
- ニ. 年金事務所における年金相談業務

#### ③ 全国健康保険協会関係

- イ. 法改正についての会員への周知
- ロ. 各種届出の申請に対する指導

#### ④ 静岡県関係

- イ. 経済産業部就業支援局への中小企業労働施策アドバイザー等の推薦

### (2) その他対外活動

- イ. 静岡SR経営労務センターへの支援
- ロ. 連合静岡との連携
- ハ. 静岡県専門事業者団体連絡協議会への協力
- ニ. 静岡県士業種連絡交流会への協力
- ホ. 静岡県災害対策士業連絡会への協力
- ヘ. 行政官庁等の行う大会、シンポジウムへの参加
- ト. 第2回 神奈川静岡連絡交流会の開催
- チ. 静岡地方裁判所委員会への協力

#### 4. その他

- イ. 「会報しずおか」をはじめ各種媒体を通じ、日常的に当会と制度のPRを実施する。
- ロ. 行政関係の情報の周知に努める。
- ハ. 参考図書、必要文献の斡旋・普及に努める。

#### 5. 全国社会保険労務士会連合会からの受託業務

##### (1) 社会保険労務士試験の実施にかかる協力

令和3年8月22日(日)に行われる社会保険労務士試験の受験者への受験案内配布等の協力をする。

令和3年4月 試験公示・受験案内配布

令和3年5月 受験申し込み受付に伴う説明・助言等

##### (2) 街角の年金相談センター

静岡と沼津の「街角の年金相談センター」及び「街角の年金相談センター浜松(オフィス)」の運営について、引き続き受託する。

##### (3) 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業(専門家派遣事業)の実施にかかる協力

連合会が受託した中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業(専門家派遣事業)について、コーディネーター及び派遣型専門家の選任など事業に協力する。

#### 6. 日本年金機構からの受託業務

年金事務所における年金相談窓口等の運営を行う。